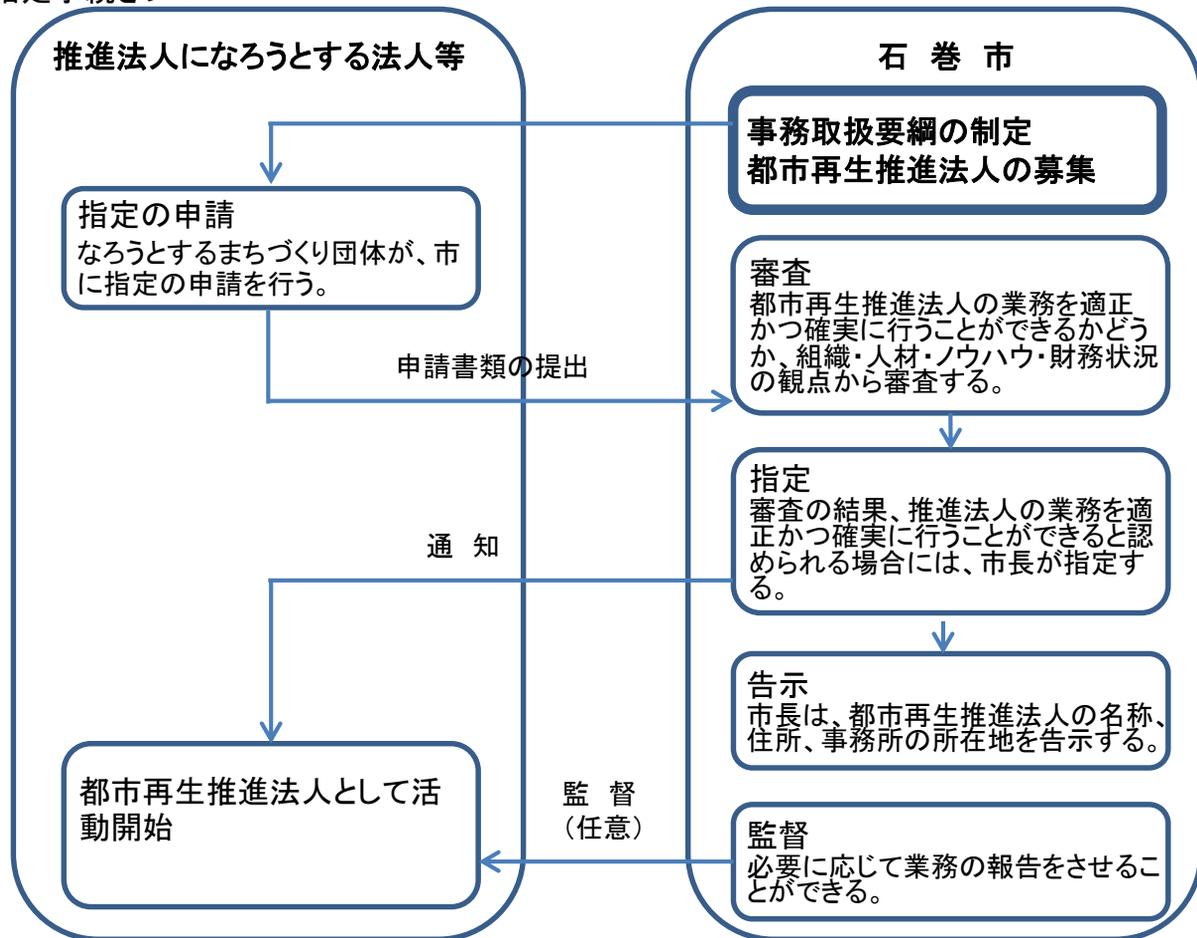


# 都市再生推進法人制度について

## ○ 都市再生推進法人とは

まちづくりの新たな担い手として行政の補完的機能を担う団体であり、都市再生特別措置法に基づき市町村が指定するものです。

## ○ 指定手続きフロー



## ○ 都市再生推進法人の事例

### 札幌大通まちづくり株式会社

- 平成21年9月に大通地区の商店街等が中心となり、継続的にまちづくり活動を行う組織として設立。
- 収益事業で得られた利益は全てまちづくり事業に還元。地域の付加価値を維持・向上させる公共的な事業を展開。
- まちの賑わい・交流の創出や来街者の利便増進に寄与する取り組みを行うために、道路等の公共空間を有効活用。

都市再生(整備)推進法人に指定(H23.12)

今後、道路占用許可の特例等の制度を活用した都市再生整備計画の提案等が可能に！

札幌市

官民協働による新たな魅力やにぎわいの創出により、都心のまちづくりがより一層進展することを期待！

歩行者天国活用事業



オープンカフェ



活動エリア



まちなかMUSIC開催支援



エリマネ広告事業



まちなかの美化清掃活動



自転車共同利用事業連携

